

荒尾市議会だより

No38

6月定例会



【6月2日 健康福祉まつりにて】

目次	6月定例会報告 議案の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	第4回定例会議案一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	意見書 賛否一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	常任委員長報告 人事案件 議事録の閲覧 傍聴のご案内・・・・・・・・	5
	一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	議員表彰・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	行政視察の受入れ状況 ネット中継視聴方法 編集後記・・・・・・・・	12

6月定例会報告

令和元年第4回荒尾市議会（定例会）が6月13日から6月28日まで開催されました。本定例会では、令和元年度一般会計・特別会計の補正予算や条例の制定・一部改正等や人事案件等が審議されました。

主な議案の内容

令和元年度補正予算の他、審議された主な議案は次のとおりです。

令和元年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計	2億7,383万4千円	228億6,383万4千円
国民健康保険特別会計	▲405万1千円	74億7,025万4千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	▲1,043万4千円	60億4,579万円
（介護サービス事業勘定）	4千円	2,101万3千円
後期高齢者医療特別会計	▲29万6千円	7億8,911万円
南新地土地地区画整理事業特別会計	▲148万円	8億3,911万4千円

- **消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について**
消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、本市条例に規定する使用料等を改定するために制定されるもの。
- **荒尾市自殺対策委員会条例の制定について**
荒尾市自殺対策計画の策定等に関する委員会を設置するために制定されるもの。
- **荒尾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について**
職員の時間外勤務に関し、国に準じて所要の改正を行うもの。
- **荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例の一部改正について**
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙長等の報酬額を改定するもの。
- **荒尾市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について**
災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。



・ **荒尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について**

学校教育法の改正による専門職大学の制度化に伴い、本市条例に規定する各資格要件について所要の改正を行うもの。

・ **荒尾市水道条例及び荒尾市下水道条例の一部改正について**

消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、荒尾市水道条例及び荒尾市下水道条例に規定する使用料等を改定するもの。

・ **荒尾市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について**

巻き爪の矯正に有効な治療法を導入するとともに、消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、使用料等を改定するもの。

・ **字の区域の変更について**

市の区域内の字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするもの。

令和元年第4回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

【第4回定例会】

議案番号	件名	委員会付託	結果
① 議第36号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務文教	原案可決
議第37号	荒尾市自殺対策委員会条例の制定について	市民福祉	原案可決
議第38号	荒尾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第39号	荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第40号	荒尾市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第41号	荒尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	総務文教	原案可決
② 議第42号	荒尾市水道条例及び荒尾市下水道条例の一部改正について	産業建設	原案可決
③ 議第43号	荒尾市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第44号	字の区域の変更について	産業建設	原案可決
④ 議第45号	令和元年度荒尾市一般会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第46号	令和元年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第47号	令和元年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第48号	令和元年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第49号	令和元年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	財務	原案可決

【第4回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧の続き】

報告第1号	繰越明許費の繰越計算について（一般会計）	—	—
報告第2号	繰越明許費の繰越計算について（南新地土地地区画整理事業特別会計）	—	—
報告第3号	予算の繰越計算について（水道事業会計）	—	—
報告第4号	予算の繰越計算について（下水道事業会計）	—	—
報告第5号	予算の繰越計算について（病院事業会計）	—	—
報告第6号	荒尾市土地開発公社の経営状況について	—	—
議第50号	荒尾市教育委員会委員の任命について	—	原案同意
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	原案同意

※上記一覧の左側欄外の数字は、下記の賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。

意見書	国会や関係省庁などへ意見や要望を伝えるため、市議会は意見書を提出することができます。6月定例会では1件の意見書について審議し、原案否決しました。	
	意見書の件名	結果
5 意見書第2号	最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度の実現を求める意見書	原案否決

※上記の左側欄外の数字は、下記の賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。

本定例会において、審議した1件の意見書の概要は次のとおりです。

意見書第2号 最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度の実現を求める意見書

最低賃金法を改正し、全国一律最低賃金制度の創設、地域経済を支える主役である中小企業・零細事業所に最低賃金の引き上げを保障するための仕組みの整備を、政府に対して強く求めるもの。

令和元年第4回定例会賛否一覧表

※安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田	鶴田	北園	安田	古城	小田	坂東	木村	中野	俣川	菅嶋	石崎	谷口	田中	橋本	浜崎	野田	菰田
		賛成	反対	裕二	賢了	敏光	康則	義郎	龍雄	俊子	誠一	美智子	勝範	公尚	勇三	繁治	浩治	誠剛	英利	ゆみ	正也
1 議第36号	原案可決	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
2 議第42号	原案可決	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
3 議第43号	原案可決	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
4 議第45号	原案可決	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
5 意見書第2号	原案否決	6	11	×	×	●	△	×	×	●	●	×	×	×	×	●	●	×	×	●	×

上記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意になりました。

委員長報告

各委員会より、議案等の審査内容において出された意見を報告します。(異議なく可決された議案等を除く)

総務文教常任委員会

○議第36号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

産業建設常任委員会

○議第42号 荒尾市水道条例及び荒尾市下水道条例の一部改正については、消費増税に絡む案件であるため反対であるとの意見があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

市民福祉常任委員会

○議第43号 荒尾市民病院使用料及び手数料条例の一部改正については、消費税増税に関する改正内容が含まれており、市民負担が重くなるので賛成できないとの意見があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

財務常任委員会

○議第45号 令和元年度荒尾市一般会計補正予算(第1号)については、市民負担増となる消費増税は認められないので反対であるとの討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※なお、その他の議案については、審査の結果、全会一致で異議なく原案のとおり可決すべきものと決定されました。

人事案件

荒尾市教育委員会委員の任命に同意しました。

○荒尾市教育委員会委員
渡邊 義専 氏
(荒尾市万田)



人権擁護委員の候補者の推薦に同意しました。

○人権擁護委員
西田 眞基子 氏
(荒尾市野原)



議事録 の 閲 覧

議会での質問や答弁の主なものは要約して市議会だよりに記載していますが、より詳しい内容は、荒尾市立図書館で議事録の貸し出しを行っています。また、市議会のホームページでも議事録を検索・閲覧できます。ご活用ください。

傍聴のご案内

市議会の本会議は原則として公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。傍聴で市政の方針や市議会の活動などを知ることができ、市民の方は、自分の選んだ議員の活動を間近に見ることができます。傍聴席(76席)は市役所3階北側の本会議場です。

一般質問

6月24日、25日、26日の3日間、11名の議員による一般質問が行われました。以下、質問の内容を紹介します。
なお、掲載順は一般質問の順番です。

橋本 誠剛 議員



南新地土地区画整理事業について

問 今後の展望について、どの様に考えているのか？

答 平成28年度に熊本県より土地区画整理事業として事業認可を受けて、令和7年度まで計画期間としており、現在、基盤整備工事等を進めて、進捗率は事業費ベースで約25%になっている。

地区内に立地する様々な施設が一体感のある「一つの街」になるように、必要な機能や手段を示す「ウェルネス拠点基本構想」を策定中である。

この策定後は、市が計画している「道の駅」や「保健・福祉・子育て支援施設」の整備構想に生かしながら、住む人や訪れる人、そこで働く人たちが「いきいきと輝いた状態」でいられ

るよう、将来の世代へ価値を伝達していきたいと考えている。

また、国土交通省が公募した、民間等が持つ先進的な技術と市町村のまちづくりを融合する「スマートシティモデル事業」に本市が提案した内容が「重点事業化促進プロジェクト」に選定された。

今後、先進技術の実証実験を通じて事業化を図り、ウェルネス拠点の付加価値向上につなげて、便利で快適、健康にもつながるような全国に誇れる先進都市を目指していく。

※その他、「浦部新教育長に問う」について質問した。

俣川 勝範 議員



本市の「食品ロス削減」の推進について

問 まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」。公明党の河野義博参議院議員が推進した「食品ロス削減推進法」が、国会で5月に成立。日本では年間約643万トンの食品ロスが発生している。一方で、国内では7人に1人の子どもが貧困といわれており、対策は急務である。本市の「食品ロス削減」への現在の取り組みについてと、食品ロス削減推進計画を策定、対策を実施し、本市でも市民運動で取り組んでいただきたい。

答 本市の「食品ロス削減」の取り組みについては、各家庭の冷蔵庫に貼って使える「食品ロスチェック表」をホームページにアップしている。また、市内のホテルやレストラン、居酒屋など飲食店の利用者へ向けて、「乾杯後30分は席を立たず、料理を楽しみましょう。」「お開きの10分前には自分の席に戻って、再度料

理を楽しみましょう。」などの内容を盛り込んだ、いわゆる「3010運動」のポスターや、チラシを作成、配布し、運動への協力をお願いしている。

食品ロス削減推進法に基づいた取り組みについては、今後、国の動向を見ながら、関係部署と連携のもと検討していきたいと考えている。

※その他、本市の「児童虐待」や「学校におけるいじめ問題」について、本市の「就職氷河期世代の支援」について質問した。



合併浄化槽について

問 ①荒尾市では、毎月1回浄化槽の維持管理点検を行っているが、他の自治体では、毎月ではなく複数月に1回の点検をしているのに、荒尾市ではなぜという疑問の声が出ている。

②荒尾市では、浄化槽の点検を行っている業者は1業者だけだが、複数の業者を参入させてはどうか。

答 点検回数について、処理方式や処理対象人員によって点検の回数は異なるが、一般の家庭に設置してある浄化槽では、年3回以上、もしくは、年4回以上の保守点検が義務付けられているため、定められた回数以上の点検を行えば良いものと考えている。

有明海全体の水質保全、特に、本市ではラム

サール条約湿地の荒尾干潟もあるため、浄化槽の適切な維持管理をお願いしている。

浄化槽の点検を行うためには、熊本県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に登録されている業者で本市では2社。また、点検とは別に浄化槽の清掃を行うためには、荒尾市の許可が必要となり本市では2社である。

※その他、竹林整備について、学校図書司書配置について質問した。



荒尾市でも公共工事などの品質や従業員の賃金確保のために、公契約条例を制定すべきでないか

問 公契約条例を制定した自治体では、この条例を施行することにより、公共工事及び公共サービスの質の確保とともに、適正な労働条件や賃金等を確保し、労働者の生活の安定とともに、地域経済及び地域社会の活性化を図ることが実証されてきている。

荒尾市でも、公契約条例を制定すべきではないか。

答 平成26年の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）の改正において、発注者責務を明確化し、労務単価を踏まえた価格競争の是正が図られ、これを受け「品確法基本方針」では、受注者責務として関係事項が追加されている。

本市においては、「品確法」を中心に「入契法」「建設業法」などの関連する法改正の趣旨に則り、国の労務単価等を適切に設計に反映させるなど、

入札事務等においては十分適正な積算に努めており、関係法に沿った業界団体の取組みや努力もあり、昨今の状況からダンピングの実態はなく、労働環境も改善されている。

公契約条例を制定するには、民法や労働法ほか最低賃金法など法的な整理、事業者の管理運用面での影響など様々な課題が考えられるため、本市において制定しなければならない必然性が乏しいものと考えている。





国保の「子どもの均等割」免除について

問 所得のない0歳児から18歳までの子どもに対しても均等割が課せられている。

非正規労働者や自営業者、無職の人などが加入する国民健康保険で、子どもの数に応じてかかる均等割について独自に減免する自治体が全国で26自治体に広がっている。

荒尾市も子育て支援の観点から免除すべきと思うが、考えを伺う。

答 全国では、子どもにかかる国保税均等割額について、独自に減免を行っている自治体があることは承知しているが、仮に、本市において、0歳から18歳までの子どもの均等割額を全額免除した場合、国保税の収入は、年間最大で、約3,000万円の減額になる見込みであり、本市国保の状況を見るに、現時点において、その不足分を補う財源がないことから、子どもの均等割額減免の実施については難しいものと考えている。

現在、全国市長会における、国民健康保険制度に関する提言において、「子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険料を軽減する支援制度の創設」について、積極的措置を講じるよう、国に対し要望されており、また、「九州都市国保研究協議会」においても、同じ内容の要望活動を行っているところである。

今後とも、引き続き財源措置、支援制度の創設などについて、要望していきたいと考えている。

※その他、地域医療連携について質問した。



ふるさと納税について

問 2018年度、荒尾市ふるさと納税の寄附額が1億円を超えたが、その要因は何だったのか。

また、2019年度の目標について伺う。

答 平成30年度のふるさと納税の実績は、寄附件数が10,729件、寄附額が1億2,068万9千円となり、制度創設以降、初めて、1億円の台を超えた結果となった。

増額した要因として、取扱いの返礼品数の増加と、ふるさと納税ポータルサイトの掲載充実である。また、外的な要因として、ふるさと納税制度の認知度や利用者が年々増加し、全国的に、ふるさと納税の寄附額が増加していること

から、本市への寄附額増加にも追い風として働いているものと推察される。

次に、今年度の目標について、寄附額を伸ばしていくためにも、本市の魅力的な農水産物などを、返礼品として更に拡充するとともに、新たなポータルサイトの開設などの取り組みを行いたいと考えており、本年度も、昨年度の1億2千万円を上回る寄附額を目指している。

※その他、引きこもりについて、川登川の河川堤防の整備について質問した。



改正難民法における社会統合について

問 2019年4月から改正入管難民法が施行され、これまで高度な専門人材に限定されていた外国人労働者の受け入れが事実上の単純労働にも認められ、大きな転換期になっているが、教育を受ける権利として、能力に応じて等しく教育を受けるという機会均等の保障、個に応じた指導について考えた時、ア) 外国人（籍）児童・生徒教育の充実方策について問う。

答 改正入管難民法の施行に伴い、日本語指導を必要とする外国人の児童・生徒の増加が見込まれていることから、学校現場での教育環境の整備の必要性については、十分認識している。

現在、本市には、日本語の指導が必要な外国籍の児童がいるので、県教育委員会に対し、「特別指導教員」の配置の要望をするとともに、ボランティア等の確保に努めていきたい。

今後は、外国人の児童・生徒の就学機会の確保のための教育相談等の包括的な支援の在り方に併せ、日本の生活や文化に関する教育や各教科及び「道徳」の時間などでの学習を通じた異文化理解のほか、多文化共生の考え方に基づく教育の在り方についても検討していく必要があると考えている。

※その他、食生活改善推進員の会員拡大について質問した。



交通事故対策について

問 近年、高齢者による自動車事故がメディアで取り上げられ、政府も免許更新が必要な75歳以上を対象に、自動ブレーキなど安全機能を備えた車だけの運転に限定する新免許制度の検討を始めた。また、自治体によっては安全装置の取り付けに補助金を出している所もある。本市としても検討してはどうか。考えを伺う。

答 高齢者向けの交通安全教室の出前講座において、交通安全についての啓発と併せて、運転免許証自主返納の内容を周知しているところである。

免許返納に向けた取組みとして、産交バス株式会社においては、65歳以上で免許返納された方を対象に、路線バスなどを半額で利用できる割引制度が実施されている。本市においても、70歳以上の方を対象に、「荒尾市福祉特別乗車証」を発行し、産交バスの市内路線に限り、1回100円で乗車できるサービスを実施している。

また、昨年度は、スマートフォンやAIなどを

活用し、1台のタクシーに相乗りを行うことで、効率的な運行を行う「相乗りタクシー」の実証実験を行っており、今年度も、区域等を拡大し、実証実験を予定している。このような取り組みを通して、運転免許証を返納しやすい環境も作っていきたく考えている。

併せて、高齢者の中には、自動車が日常生活を送るために大きな役割を果たしており、貴重な交通手段となっているのが実情であることから、免許返納に至るまでの期間においても安全に運転ができるよう、アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の設置における補助についても検討したいと考えている。

※その他、運動会の組体操について、自殺虐待防止について質問した。



田中 浩治 議員



悪臭への対応について

問 大島・西原・四山町など、大島地先に近い住民から、悪臭による苦情が寄せられている。平成28年3月に創業の事業所が原因であることから、悪臭で困っている状況に対して事業所は責任を持たなければならない。

そこで、創業以来の苦情件数を示して頂き、事業所の対応や市の対応並びに指導状況について伺う。

苦情件数0に向け努めてほしい。

答 苦情件数は、平成28年度が1件、平成29年度が8件、平成30年度が86件、今年度が5月末時点で20件になる。

本市の悪臭等、苦情への対応は、早急に現地確認を行い、悪臭等の原因を特定している。原因が人為的なものは、注意及び対策を講じるよう指導している。

事業所の対応は、脱臭装置及び消臭剤散布設

備の設置になる。また、毎月、事業者が敷地内において悪臭物質の濃度測定を実施している。

これまで、熊本県や有明保健所と合同で、事業所への聴取や対応の協議を行っており、今後も県と協力しながら、指導・対策を検討し、現在の状況が早急に改善するよう、継続して指導していく。

※その他、主要農作物種子法廃止に伴う対応について、大規模遊具を備えた公園整備について質問した。

中野美智子 議員



防災対策～避難伝達と備蓄品について

問 気象庁は、大雨で洪水や土砂災害が予想される際に、私たちが取るべき行動を、切迫度に応じて5段階で示す「警戒レベル」の運用を始めた。

また、「液体ミルク」を災害備蓄品として、導入している自治体が増えている。

そこで、①新・避難情報の周知、伝達方法について。②「液体ミルク」の災害備蓄品の導入について、お尋ねする。

答 警戒レベルを用いた避難情報の発令基準や伝達内容等については、今年度の地域防災計画書の見直しや6月の広報誌やホームページへ掲載するとともに、防災に関する会議や出前講座を通じて市民や関係者に説明を行っている。本市としては、まずもって自らが命を守る行動がとれるよう、警戒レベルを用いた防災情報について、防災訓練や出前講座などを通じて周知するとともに、市民の皆さんの理解を促進していきたいと考えている。

今後、避難情報等の伝達システムや様々な場

面において判断を支援する総合防災システムなどのハード面の整備を計画的に実施し、市民の皆様が安全・安心に暮らせるよう、災害時における危機管理体制の強化に取り組んでいきたい。

「液体ミルク」の災害備蓄品への導入について、本市としては、本製品の有用性については十分理解をしているが、賞味期限が短いことなどから、現段階では、購入はしていない。引き続き、賞味期限の近づいた製品の有効活用の方法や保存要領などを検討し、災害時の備蓄品として導入を考えていきたい。

※その他、社会的孤立に対する施策～「ひきこもり対策推進事業」について、「児童虐待防止法」（改正案）について質問した。



子ども達の夢や希望に寄り添う施策について

問 荒尾市には、次世代を担う大切な子ども達の教育の面で立地環境に恵まれた小規模校もある。そうした良さを生かし、学区を越えた就学が出来るのではないかと。

選択制や都会の子ども達を一時的に受け入れる制度等を導入する等、子どもの状況や保護者の希望にも沿って、少人数という面を長所と考え、子ども達がのびのびと将来の夢や希望を持つことの出来る先進的な教育環境を考えられてはいかがかと。

答 小規模校の学校教育への影響としては、「良い点」として、子ども達一人ひとりの把握が容易にできることで、行き届いた学習指導がしやすいことに併せ、子ども達の実態に応じたきめ細やかな個別の対応ができることがある。反面、子ども同士の「切磋琢磨」が難しく、集団の相互作用による学び合うたくまさが育成されにくいことや、集団で行う「体育活動」、

「劇」、「合唱」などでの支障をきたしやすいことなどが「課題」である。

このように、小規模校については、「プラス面」、「マイナス面」のいずれもあるが、「少人数」であることを生かした小規模校の在り方を“地域コミュニティ”や“地域振興”の観点も含めた幅広い検討が必要だと考えている。



正副議長4年の表彰がありました

小田龍雄議員（前議長）、安田康則議長（前副議長）は、ともに平成27年5月から平成31年4月までの4年にわたり、本市議会の正副議長を務めてまいりました。

この度、円滑な議会運営に努めてきた功績が認められ、6月28日（6月定例会最終日）の本会議において、全国市議会議長会からの表彰状の伝達および荒尾市議会からの表彰状の授与が

あり、また、両議員には浅田市長から感謝状が贈られました。

さらに、小田議員には、全国市議会議長会評議員として長年にわたる貢献に対して、同会からの感謝状も授与されました。

その後、表彰を受けた小田龍雄議員と安田康則議長より、これまでの議会活動の思いや今後の抱負、感謝の言葉が述べられました。



【写真左側 安田康則議長 右側 小田龍雄議員】

行政視察の受入れ状況

(7月) 11日 神奈川県海老名市議会

経済建設常任委員会の議員6名が、「地域エネルギーの有効活用によるまちづくり」について、視察のため本市を訪問されました。

25日 島根県雲南市議会

総務常任委員会の議員7名が、「地域新電力会社『有明エナジー株式会社』」について、視察のため本市を訪問されました。

29日 静岡県焼津市議会

議会改革検討特別委員会・議会運営委員会の議員11名が、「議会運営・議会改革の取組」について、視察のため本市を訪問されました。

ネット中継視聴方法

荒尾市役所のホームページから「荒尾市議会」をクリック。

「議会中継」から「本会議～」をクリック。

ライブ中継や気になる議題等、見たい項目を選んで視聴することができます。

スマートフォン・タブレットの方は、こちらのアクセスコードを読み取ってご視聴ください。

「広報広聴委員会 広報部会」
広報広聴委員長 浜崎 英利
広報部会長 田中 浩治
委員 前田 裕二 委員 北園 敏光
委員 小田 龍雄 委員 木村 誠一
委員 俣川 勝範 委員 石崎 勇三
委員 野田 ゆみ

連日の猛暑の中、皆様におかれましては熱中症対策に十分、気を付けられますようお願いいたします。
さて今号は改選後、初めての定例市議会の報告であります。
各議員が、選挙で訴えていた公約の実現に向けて行う一般質問、また市長提出の議案採決においてどのような立場をとるのかと、お気になされていたことかと思えます。
紙面の関係上、すべての発言を掲載することはできませんが、その一部を報告いたします。
市議会としては、皆様の負託に応えられる活動をもって、市政の発展に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

編集後記